

2020年度 こばと保育園 事業活動方針

私たちは子ども達に、自分を認める自己肯定感、善悪の判断、相手への思いやり(相手の身になって考える)、共感する、共同性、忍耐力等 人間形成の基礎となる部分を丁寧に繰り返し育てていく使命を担っていることを強く心に持ち保育をします。また、これからも、子ども達の園生活が楽しく充実した日々が送れるように、園づくりをしていきます。保護者支援や地域社会との連携を行い、地域の一員としての役割を果たすように努めていこうと思います。

昨年10月より、3歳児以上の保育料無償化がスタートしました。保護者にとっては負担が軽くなったのではないのでしょうか。乳児期の育ちの大切さを考える時、そこを担う保育者や職員たちを支え大事にしていくことが、質の高い保育を提供できるのではないかと考えます。もっと乳幼児期に関わる職員への処遇改善が必要だと、声を大にして訴えたいです。もっとやりがいのある、心にゆとりが持てる魅力ある職場になるように取り組んでいかなければならないと思います。

1. 保育理念

○社会福祉法人 春風会の運営するこばと保育園は、「子どもの最善の利益」を第一として家庭や地域と連携を図り子どもの発達を促します。

○職員は、子どもたちの目線に立ち、共感しながら一人ひとりに応じた保育を、安心と安全と信頼に満ちた環境の中で愛情を持って支援します。

○ひとりひとり違う個性を重んじ、「自己肯定感」を育て、また、共に育ちあう人間関係を、さまざまな「体験」を通して豊かに育みます。あわせて、地域の子育て世代への支援など社会的役割を果たします。

2. 保育目標

* しょうぶな身体、しなやかな手足、命を大切にする子ども

* ともだちとのふれあいの中で、仲間を大切にする 思いやりのある子ども

* ありのままを見つめられる目、要求をはっきり言える口、豊かな感情を持った子ども

* ともだちとよく遊び、働くことの喜びを感じ、最後までやりぬく子ども

3. 「こばと」がめざす保育(基本方針)

1. 児童憲章、児童福祉法に基づき、「子どもの最善の利益」のために、その福祉を積極的に進める保育を提供します
2. 「保育所保育指針」の内容を実践します
3. 乳幼児は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期なので、保育園のもつ質

の高い養護や教育の機能を活かしその向上に努めます

4. 児童の家庭等における生活に目を向け、保育園では誰もが分け隔てのない豊かな文化を味わい楽しめるように努めます
5. 地域の教育力を高めるための取り組みを積極的に行います。子育て相談や、親子で参加出来る園庭開放(親子リズム)、講演会や懇談会等に取り組みます
6. 安全な「食」を提供し「食育」を重視し、野菜作り、クッキングなど計画します
7. 保育園と学童や高齢者との交流をさらに広げます
8. 全ての職員の人格と専門的力量を高めるため、計画的な研修に取り組みます
9. 平和教育に取り組みます
10. 「人権」への意識を高め、人権を侵す「虐待」は、早期に発見し、保護者を支えるよう援助します
11. 小学校との円滑な連携を図ります

4.保育内容

***0歳児から5歳児まで、年齢ごとの発達課題を大事にし、保育を豊かに実践します**

個性豊かな一人ひとりを大切に行き届いた保育、育ちあう仲間を大切にしたい保育を目指します。同年齢の横のつながりだけでなく、憧れる上の年齢や、世話をしたい下の年齢との関わりを大事にし、集団保育を通して豊かに育つように援助します

***身体づくりに積極的に取り組みます**

リズム運動、運動遊びを中心に新たにヨガを取り入れ、正しい姿勢や歩行、バランス感覚、柔軟性、子ども一人ひとりの運動能力や成長発育の速度に合わせて身体の基盤を築く取り組みを行います。散歩、園外保育などを通して、自然に触れながら身体も心もたくましくやりたい活動を自ら見いだせることができるように育てます

***安全で美味しい「旬」の物を提供し、積極的に「食育」に取り組みます**

無農薬の「あいがも」米や「旬」の食材、行事食の取り入れ、クッキング体験を行います。縦割

りクラスでの「会食」など楽しい取り組みをします。食の大切さを絵本、紙芝居、お話し等で年齢に応じた食育を進めます。管理栄養士や調理師の専門性を発揮し「食」へのアドバイス、アレルギーへの対応をします

***「子育て支援」につながる取り組みを積極的に行います**

「子育て」を楽しめるように、保護者同士が繋がりをあえるようにクラス懇談会を行います。子育て講演会、園庭開放、親子リズムなどを提供し子育てを支援します
園だよりや掲示による子育ての情報を提供します

***園児が健康に成長できるよう健康管理に努めます**

児童健康診断（小児科医）と歯科検診（歯科医）を年2回実施します
看護師より保健にかかわる情報の提供をします
年間を通した手洗い・うがいの徹底、あいうべ体操（鼻呼吸）の継続に努めます
保育室の環境整備（室温・湿度・換気・空気清浄機）を行います
園庭や戸外活動での環境整備（紫外線・環境汚染の対応）を行います

***併設の「学童クラブ」や高齢者の方々と交流をひろげます**

夏休み恒例学童主催の「ソーメン流し」や、年長組は見学や一緒に遊び交流をします青葉苑やふくし村の高齢者の方は、同じ敷地なので、自由な交流ができるように工夫していくと共に、広く地域の方との交流にも目を向けて行きます

***平和教育に取り組みます**

紙芝居、絵本、DVDを見て、平和について考える機会を作ります
人と人とのつながりや思いなど、日頃の生活の中で起こる事象を取り上げて子どもが理解できるように話しをします

***虐待の早期発見と予防、関係機関との連携を図ります**

子どもの態度や様子などを観察し変化があるときは速やかに関係機関と連絡を取り合います。また、保護者へのサポートを充実させます

***質の高い保育を目指します**

職員は県内・県外の研修会に積極的に参加し、保育の専門性を高めます
研修委員会を中心に園内の研修を充実します

***小学校との連携を図ります**

年長児の学校訪問交流や、就学前には情報交換を行います
幼保小連携会議、子どもを守るネットワークへの会議に参加します

5.<クラスの年間目標>

ひよこ（0歳児）組

無償の愛で子どもを丸ごととらえ発達も見よう

- ・マッサージや赤ちゃん体操でリラックスさせる
- ・特定の保育士の関わりにより信頼関係を築いていく

- ・一人ひとりに応じて活動と休息のリズムを整えていく
- ・清潔になることの心地よさを感じる

- ・静かな環境を大事に、優しい肉声で語りかける
- ・絵本やわらべ歌を大人と一緒に経験し、心地よさを知る

- ・安心できる人的、物的環境の下で感覚の働きを豊かにする
- ・身のまわりのことに触れたり味わったり、豊かな感覚を経験する

- ・安定した情緒でゆっくり離乳をすすめる
- ・さまざまな食品の味になれる

- ・安全な保育環境づくりに留意し、月齢ごとの発達を促す「遊び」を工夫し、他の園児との関わりあいを大切にする

りす（1歳児）組

自己主張をぶつけられる、安心できる関係づくり

- ・自分で何でもしたいという時期その気持ちに寄り添う
- ・保育士とのかかわりの心地よさや安心感を得るように接する

不快感の状態を保育者が言葉で伝えながら、自ら意識できるようにしていく

丁寧な対話を大切にし、絵本の読み聞かせの時間を大事にする

- ・好きな玩具や遊具に興味をもって十分な探索活動をする
- ・自然に触れ関わったことで物が変化することに興味をもつ

様々な食品や調理形態に慣れゆったりとした雰囲気の中で食べる楽しさを味わう

- ・自分でやりたい気持ちにできる限り寄り添い自分を主張することを認める
- ・身の回りに様々な大人や子どもがいることに気づき、真似して遊んだり自ら関わろうとする

うさぎ（2歳児）組

偉大なる模倣者 ～ みたてて想像して遊ぼう

他児と関わって、みたて遊び・つもり遊び・ごっこ遊びを豊かにする

- ・発達にとって適切な生活リズムを整える
- ・自分でしたくなるような援助をする

- ・保育士や友だちと言葉のやり取りを楽しむ
- ・実際に見たことや感じたことを自分の言葉で伝える

- ・自然に触れ、発見したり、面白がったり、生き物や植物を身近に感じる
- ・散歩などの全身運動、土、砂、水に触れる遊びを十分におこなう

楽しい食事に心掛け、自分で食べられる量を見通し完食出来ることを大切にする

- ・反抗期「依存しつつ自立する時期」児童との関係づくりを丁寧にする
- ・保育士の受容的、応答的な係わりの中で、欲求を適切に満たし安定感を持って過ごす

きりん（3歳児）組

自己主張する3歳児に寄り添い 自己主張を援助する

散歩や運動遊び・リズムなど全身運動を伴う楽しい遊びを保障する

- ・ごっこ遊びを楽しみ友だちとのつながりを深める
- ・言葉のやり取りやケンカをしながら相手の気持ちに気づいたり、譲りあったり仲直りしたりする

- ・したい事、してほしくない事、してほしい事を言葉で伝えようとする
- ・絵本やお話を聞きながら、イメージを膨らませ、お話の世界を楽しむ

自然に触れ発見や不思議に思ったり色々な素材に触れ道具を扱う楽しさを経験する

- ・献立の食材の名前などを通して「食」に興味関心を向けるようにする
- ・食事の時間を楽しみにし、自分から手を洗い席で待つ

- ・個人差が大きい時期なので、まず、出来ることを出発点にし自立へつなげる
- ・身の回りを清潔にし、生活に必要な活動を自分でする
- ・3歳半健診で保護者と共に健康チェックをする

ぱんだ（４歳児）組

仲間の中で 自分に気づく

体力づくりや全身運動を伴う楽しい遊びを保障する

- 手洗い、うがい、歯磨きをする
- 基本的な生活習慣を身に付ける

言葉で表現できる範囲が広がり経験したこと、感じたこと、思っていることを話す喜びを知る

- 四季折々の自然物で遊ぶ楽しさを知る
- 素材の性質や道具の仕組みがわかり豊かな活動をする

- 盛り付けられた量はしっかり食べ、満足感で食事を終える
- 食材に興味をもつ・箸を正しく持ち、姿勢よく食事をする

- 共有できる活動、生活をもったクラスの集団作りを大切にする
- 自己を十分に発揮したり、友達と協調して生活をするを楽しむ
- 自他との比較で自尊心が傷つく時期なので言葉かけに注意する

くじら（5歳児）組 豊かな遊びの中で生活習慣を確立しよう

クラス集団の中で、伝承的な遊びや挑戦的な遊びを豊かにする

- ・みんなで話し合い決めたり、解決したりする
- ・自分の思いを相手に分かるように筋道を立て話す
- ・絵本、紙芝居の登場人物の気持ちを想像する

自分で自分の身体の健康を管理する基礎を作る

- ・四季折々の自然物を遊びや活動に取り入れ自然の素敵さや大切さを感じる
- ・遊びや活動に必要な素材や道具について考え積極的に取り入れる

食品を加工して食する文化を作ったことを、クッキングや農作業を通して体験する

- ・一人ひとりが尊重される関係の中で、見通しを持った課題設定をしながら集団の中でどの子ども達成感と自信を持てるようにする
- ・他者に対して思いやりを持ち、自分に対しては自己肯定感を育て、自立心を高め就学への意欲を持つ

幼児期の終わりまでに育ててほしい姿

- ・健康な心と体・自立心・共同性
- ・道徳性規範意識の芽生え・豊かな感性と表現
- ・社会生活との関わり・思考力の芽生え
- ・数量や図形標識や文字などへの関心・感覚
- ・自然との関わり生命尊重
- ・言葉による伝え合い

幼児期に育みたい資質能力

- ・思考力、判断力、表現力などの基礎
- ・知識及び技能の基礎
- ・学びに向かう力、人間性など

6.年間保育計画（行事等）

- 【4月】 入園・進級式 歓迎遠足 青葉苑と交流 誕生会 帆船まつり
- 【5月】 こいのぼり制作 ファミリーデイ 親子リズム 青葉苑と交流
誕生会 子育て講演会
- 【6月】 歯科検診(1回目) 児童健康診断(1回目) 芋の苗差し 親子リズム 青葉苑と交
流 誕生会 交通安全教室 美術館お散歩ツアー
- 【7月】 七夕 小ヶ倉プール 平和行進 親子リズム 干潟体験
青葉苑と交流 誕生会 おとまり保育（年長児）
- 【8月】 小ヶ倉プール 平和映画 学童とソーメン流し 誕生会 青葉苑と交流
- 【9月】 敬老会交流 運動会 誕生会 青葉苑と交流 親子リズム
- 【10月】 つるみ秋祭り(年長組出し物) 児童健康診断（2回目）
バイオパークバス遠足 芋ほり 誕生会
- 【11月】 誕生会 親子リズム 交通安全教室
- 【12月】 保育発表会 クリスマス会 誕生会
- 【1月】 お正月遊び 歯科検診(2回目) 誕生会
- 【2月】 節分 誕生会
- 【3月】 お別れ遠足 お別れ会 親子リズム 卒園式 誕生会

7.クラス構成と職員配置

【ひよこ組】	0歳児	(予定 1名)	保育士配置	2名	(1名は看護師)
【りす組】	1歳児	(予定 12名)	保育士配置	2名	
【うさぎ組】	2歳児	(予定 9名)	保育士配置	2名	
【きりん組】	3歳児	(予定 17名)	保育士配置	1名	(生活に慣れるまで補助 1名)
【ぱんだ組】	4歳児	(予定 9名)	保育士配置	1名	
【くじら組】	5歳児	(予定 11名)	保育士配置	1名	

園長 1、主任保育士 1、看護職 1、管理栄養士 1、調理師 1、調理員 1、運転手 1
代替フリー、事務 1

8.運営費

(1) 基本加算部分 地域区分 3/100 地域 処遇改善加算率 18%

- ①基本分保育単価
- ②処遇改善等加算 I
- ③所長設置加算
- ④三歳児配置改善加算
- ⑤賃借料加算

(2) 調整

- ①常態的に土曜日を開所している

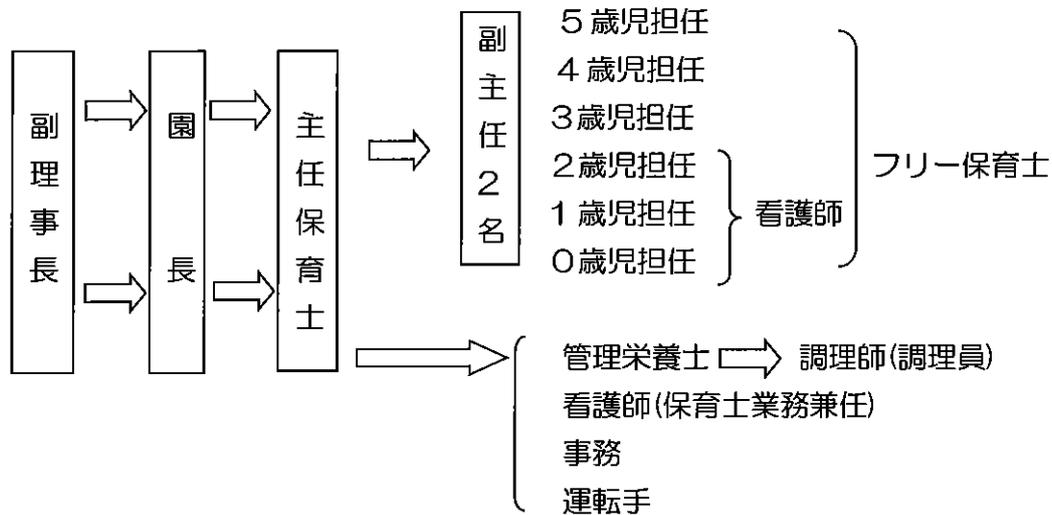
(3) 特定加算

- ①主任保育士専任加算
- ②療育支援加算 B
- ③事務職員雇上加算
- ④処遇改善加算 II 人数 A:4 人、人数 B:2 人
- ⑤冷暖房費加算 (その他の地域)

(4) 民間保育所運営費補助金

(5) 保育施設等実施事業費補助金

9.組織



1) 会議

- 管理会議 月1回 (副理事長、園長、主任保育士、学童管理者、事務)
- 職員会議 月1回 (随時)
- 給食委員会 月1回 (主に献立検討会)

2) 委員会 (給食・保健・研修・事故防止・苦情)

- 各委員会は、年間計画を立てて、活動をし、定期的な会議を設定する
- 各委員会は、積極的に研修などを計画するなど、情報を発信していく

3) 地域活動

- 戸町中学校区青少年育成協議会や、小中学校の行事に積極的に参加する
- 地域の子どもを守るネットワークの安全指導、パトロール等に積極的に参加する
- とまちまちづくり協議会のとまちっ子部会として活動を行う
- 「戸町ミルネ」に参加する
- 中学校の職場体験及び保育士養成校の学生を受け入れる

4) 保護者会

- 子育てを楽しみ、保護者同士が繋がりあえるようにクラス懇談会を開催する
- 子育て講演会を、保護者会とともに成功させるように取り組む

5) 園外、園内研修

- 園外研修に積極的に参加したり、園内研修の充実を図り、保育の質の向上に努める

- 6) 保育環境
 - ・施設内外の設備、用具などの点検、清掃及び消毒を行う
- 7) 広報活動
 - ・園オリジナルのパンフレット作成
 - ・園バスで、朝夕の送迎、園外保育等活动することで園の存在を宣伝
 - ・ホームページの更新
- 8) 安全管理
 - ・危機管理マニュアルの職員へ周知及び非常時に備えた訓練をする
 - ・室内、屋外遊具の安全点検・遊具の安全な使い方の指導をする
 - ・セコム防犯カメラを設置し、外部からの侵入を防ぐ
 - ・張り紙などで、視覚に訴え、防犯に備える
- 9) 職員健康管理
 - ・メンタルヘルスチェックを1年に1回行う
 - ・健康診断 年1回行う(がん検診：希望者のみ…事業所負担)
 - ・インフルエンザ予防接種
- 10) 監査
 - ・長崎市幼児課による一般指導監査を年1回受ける
- 11) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・厚労省や幼児課の情報を収集し、的確かつ新しい情報を職員、保護者に伝え共有する
 - ・うがい手洗いの励行、咳エチケット、感染拡大の予防などの取り組みを園児、職員、保護者とともに挙る
 - ・法人や敷地内の高齢者施設と情報交換を挙い、感染症対策を挙る

2020年度 学童保育 事業計画 ～戸町学童どんぐり山クラブ

口はじめに

国の補助事業として5年の暫定措置期間が終了しました。長崎市では特例措置として認定を持たない「みなし支援員」について1年延長されました。当放課後児童クラブでも2020年度は、2名が認定資格取得を予定します。

1. 児童が『帰ってきたくなる楽しく安心・安全な学童クラブ』を作っていく
 - 安全を配慮した中で、児童の自主性を、尊重して遊びの時間を取る。
 - 学年を超えての活動を行う。(遊び・学習)
 - 児童の間での揉め事については、話し合いを行い解決する。
 - 保育園児童・介護施設の高齢者の方などとの交流を行う。
 - 手作りおやつ・駄菓子屋などおやつの工夫をする。
2. どんぐり山クラブの運営体制(役割分担)を確立し、意思統一を大切にする
 - 児童の様子について毎日ミーティングを行い、情報共有しての保育を実践する。
 - 行事等の計画や総括など、職員間で十分に意見を出し合い、意思統一を図る。
3. 支援員等の資質向上
 - 児童の情報を共有し、気になる児童や事例について、実践記録を作成して支援について検討する。
 - 長崎県、市が実施する、支援員の研修に積極的に参加する。
4. 保護者会の活性化
 - 親子交流行事を計画して、保護者の参加を促す。
 - 一人一役を呼び掛け、行事の参加者を広げていく。
5. 地域との連携
 - 小学校や地域との連携をはかる。
 - 戸町小学校区の他の3クラブとの連携をはかり、合同行事を実施する。
 - 戸町小学校区子どもを守るネットワーク、戸町中学校区青少年育成協議会、
 - 戸町みらいまちづくり協議会に参加する。

6. 2020年度在籍児童数	合計	56名(内季節5名)
1年生 ～ 15名	4年生 ～	11名(季節1名)
2年生 ～ 9名	5年生 ～	5名(季節2名)
3年生 ～ 9名	6年生 ～	2名(季節2名)